

## 静岡市清掃対策審議会市民委員応募要領

静岡市では、廃棄物行政を総合的かつ円滑に推進するため、**静岡市清掃対策審議会**を設置しています。今回、令和7年度（令和7年8月）からの同審議会における委員の一部を市民の皆様から公募します。

### 【静岡市清掃対策審議会について】

- 活動内容                      静岡市の廃棄物行政の基本方針、計画の策定、政策の推進等の内容について審議を行います。（年4回程度・平日開催）
- 委員構成                      市議会議員、関係団体の代表者、学識経験者、公募により選ばれた市民など15人以内で構成します。
- 任期                              委嘱日から2年間
- 委員報酬                      出席1回につき 11,500円

### 【応募要領】

#### 1 応募資格

- （1）本市に居住している人
- （2）年4回程度の会議に出席できる見込みのある人
- （3）本市の職員（職員に準ずる者も含む）又は市議会議員でない人
- （4）本市の他の審議会等の委員の職を2以上兼ねていない人

#### 2 公募人数      3名

#### 3 応募方法

##### （1）提出書類

- ①静岡市清掃対策審議会市民委員申込書（様式第1号）
- ②論文：テーマ「**静岡市におけるプラスチックごみの分別の導入について**」（400字程度）
  - ・①の申込書の原稿用紙（①裏面下部）に御記入ください。
  - ・用紙が不足する場合は、別の用紙を追加して御記入の上御提出ください。
  - ・論文は、別の用紙に御記入いただいても構いません。
  - ・用紙サイズはA4としてください。（原稿用紙・普通紙いずれも可）
  - ・パソコン等を使用して作成していただいても構いません。
  - ・提出された論文は返却しません。

- (2) 提出先           〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号  
                          静岡市役所 ごみ減量推進課 企画係  
                          ※申込フォームもしくは、郵送又は持参  
                          ※直接提出する場合は、静岡庁舎新館 13 階までお越しください。  
                          (受付時間・・・平日の 8 時 30 分～17 時 15 分まで)

- (3) 受付期間       **令和 7 年 6 月 30 日 (月) 必着**

#### 4 選考方法

論文選考及び面接選考で決定します。

ただし、応募者が 10 人を超える場合は、論文選考で 10 人を選抜した後、面接選考により 3 名を決定します。

##### (1) 論文選考

- ①選考方法           申込書、論文について審査し選考します。  
②結果通知           結果については 7 月中旬に郵送で通知します。

##### (2) 面接選考

- ①通知方法           面接の日時、場所については論文選考の結果通知でお知らせします。  
                          実施日は**令和 7 年 7 月 24 日 (木)**を予定しております。  
②選考方法           論文選考を通過された方の中から面接により選考します。  
③結果通知           結果については 8 月上旬頃に通知します。  
④そ の 他           面接選考に合格された方については、委員報酬の振込等に使用するため  
                          マイナンバーの確認をさせていただきます。

- 5 問合せ先           静岡市役所 ごみ減量推進課 企画係  
                          電話 054-221-1075

市民委員 申込フォーム

